

長嶋茂雄旗争奪大会中学校の部大会特別規則

令和7年2月15日改定

大会競技規則

1. 最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟が発行する「競技者必携」及び「大会特別規則」を適用する。

大会特別規則

(出場資格及びチーム構成)

1. 大会出場資格は佐倉市少年野球連盟に大会参加費を納入した佐倉市内及び酒々井町の中学校であること。但し、部員不足による佐倉市外の中学校との連合チームを認める。
2. チーム構成は部長、監督、コーチ、記録員、成人女性介護員と選手20名以内とする。なお、本大会に同一校で複数チーム出場する場合は、学校長を除きチーム構成員はチームを跨った出場は禁止する。
3. 出場チームは、大会規程、大会特別規則を遵守する事。

(服装・用具)

1. ユニフォーム・アンダーシャツ・帽子・スパイクは、同色・同形・同意匠でなければならない。但し、連合チームは各校の衣装で可。ストッキングは全体が見える様に着用する事(裾幅の広いパンツは不可)。ユニフォーム着用者以外はグラウンドに練習中でも出ることは出来ない。但し、審判員が認めた場合は除く。
2. 背番号は0～99番までとする。
3. 捕手(控え捕手も含む)は捕手用ヘルメット・マスク(スロートガード付)・プロテクター・ファールカップを着用する。(シートノック時も含む)ヘルメットは打者・次打者・走者・ランナーコーチ・ボールボーイ全てが着用すること。ヘルメット・金属バットについてはJ S B Bマークのある公認のものに限る。(少年野球用は不可)
4. 本大会の使用球は全日本軟式野球連盟公認ケンコーボールM号とする。

(開会式)

1. 開会式、閉会式は、登録選手全員が参加のこと。

(試合の集合時間・準備)

1. 出場チームは、試合開始1時間前に集合し、監督または、主将はメンバー表5通をフリガナを記載の上、大会本部に提出のこと。なお、試合開始予定時刻に遅れた場合は棄権したものとみなす。
2. 審判は原則として全試合審判部が担当する。審判員は1時間前に集合の事。
3. ベンチは組合せ番号の若番が1塁側、後番が3塁側とする。攻撃の先攻・後攻はじゃんけんで決定する。
4. シートノックは、直前の試合が終了した10分後に後攻チームから開始し、時間は5分間とする。但し、前試合の遅れ又は天候不安等が生じた場合は、短縮又は中止して試合を開始する。シートノックは登録選手以外に5名の補助選手を参加させてもよい。
5. ベンチ入りの部長、監督、コーチ等の指導者が試合開始からゲームセットまでの間ベンチを離れた場合は、退場したものとみなし再びベンチに戻ることは出来ない。但し、特別な理由(トイレ等)の場合、審判員の許可を得ればこの限りではない。

(試合時間等)

1. 試合は、1試合7回均等回で勝敗を争う。但し、1時間30分のタイムゲームを最優先適用する。延長戦は、7回終了後又は1時間30分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、「特別延長戦」で行う。特別延長戦は試合が決するまで行う。(継続打順とし無死1、2塁の状態での前回の最終打者を1塁走者とし、2塁の走者は順次前の打者とする。決勝戦も同様とする。

2. 得点差によるコールドゲームは、5回以降7点差とする。決勝戦も同様とする。
3. 日没・降雨コールドゲームは、5回終了後適用する。5回終了前の場合は、後日の第一試合に先立って特別継続試合を行う。特別継続試合の再開はもとの試合の中断された個所から再開する。試合場は都合により変更することがある。
4. ダブルヘッダーの場合は、次の試合まで原則として30分間の時間を置く。
5. 試合中のタイムの回数は、攻守各3回以内とする。野手又は捕手が、投手に行った場合も1回とし、1試合3回までとする。特別延長戦は1イニングにつき1回とする。
6. 審判員（控審判も含む）は、審判帽・審判服を着用する。また、グラウンドの設営・整備等の作業を行う。

(試合)

1. 試合中のメガホンの使用は、監督のみとする。
2. 次打者席には必ずバットを持って次打者が入ること。投手が投手に関連する動作（サインを見る姿勢）に入ったら速やかにスイングをやめ投球を注視する事。
3. 試合中の攻守交替は迅速に行う。監督がファウルラインを越えてマウンドに行く場合は駆け足を励行する。
4. 大会の権威を正すためにも、過剰と思える選手への叱責、悪質なアピール・やじ等を発するチームの当事者・チーム責任者・又は監督に大会責任者・球場責任者・審判員が退場を命じることがある。応援席も同様。
5. 投手が投手板に触れて投球位置についたら投手の動揺を誘うような大きな声を発しないこと。
6. 試合終了後の挨拶は、ホームプレートをはさんで全て完了することとし、次の試合のために速やかにベンチを空けること。
7. 審判員に対するアピールは、監督、当該選手とする。試合中のメガホンの使用は、監督のみとする。なお、「審判員の裁定を規則に基づく正しい裁定に訂正するように要請する場合やジャッジに関する内容を確認する場合には、監督と審判員が本部席付近で行うこと」

(附記)

1. 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置はするがその後の一切の責は負わないものとする。各チームで加入のスポーツ障害保険を充当する。
2. 大会期間中（開会式から閉会式）に不正・違反行為が行われた場合は、ペナルティーを課す。
3. 大会特別規則以外については、公認野球規則及び競技者必携を適用する。